

# 交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2021年3月3日

No.14

**組合：事業計画達成において努力する組合員へ目に見える形で示せ！**  
**会社：社員の頑張りは認識しているが収入は厳しい状況である**

## ～ 2021 JR総連春闘 第2回交渉報告 ～

中央本部は本日、第2回交渉を行ない要求の根拠を以下の通り主張しました。

- (1) 今年度は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、政府から二度に及び緊急事態宣言が発令されて、働き方や生活スタイルが変化した。また、地震や雪害など自然災害が多発し輸送障害も多く発生している。我々組合員は感染リスクを抱えながら、指定公共機関の使命を担ってきた。要員がひっ迫する中でも、安全を最優先させ収入の確保を懸命に行ってきた。
- (2) 会社は「JR貨物グループ長期ビジョン2030」を策定し、完全民営化の実現にむけて動き出した。一方、会社の状況はコロナ禍における在宅勤務の推進や飲食店の営業時間短縮が進み、物流の低迷をまともに受けた。1月期改定を行ない下方修正したが、単体及び連結利益において黒字を達成する計画を掲げており、組合員と会社経営陣との感覚は大いにかげ離れている。また、人事制度に対する不安や低賃金や労働条件への不満から転職を考える若者があり、若年退職が後を絶たない。さらに中堅社員からも退職が発生しており、待遇面の不満が要因の一つと考えられる。
- (3) 昨年の春闘では200円の賃金改善は実施したが、賃金表を書き替えることができず、実質のベースアップではなかった。昇給額表に基づく昇給額は、旧制度の4号俸以内の昇給額と比べて低額となっている。ベースアップ6000円は基本給に対して加算しベースを上げていくこと。ベースが上がった分は職群別基本給の「基準額」「最低額」そして「年齢保障給」の額の手書き替えが必要である。そして最も重要なことは、家族手当が基準外賃金になって期末手当が減少する弊害が生じていることから、基準内賃金に組み入れることを強く要求する。
- (4) 申第7号の諸要求改善では88項目を申し入れた。特に休日の増は2004年に増加して以降変わっていない。超勤単価についても2014年以降変わっていない。更に、人事制度の変更により契約・臨時社員も評価対象となったが、退職慰労金などの諸制度は改善されていない。
- (5) 1月期改定では鉄道事業部門についてはプラス0億円、経常利益は2億円の黒字を計画している。次年度事業計画においても営業収入は今年度よりも増額する計画だが、人件費は今年度と同額となる見込みとしている。大幅な黒字計画とするのであれば会社としての支払い能力は十分にあり、組合員の労苦に報いるべきである。改めて生き生きと働きがいのある会社とするため、そして真面目に努力してきた組合員に対して応えるよう強く要求する。

【次ページへ続く】

貨物労組の要求の根拠に対して会社は、「貨物労組の要求の根拠を真摯に受け止め、社内で議論をしていく」とし、以下のように回答しました。

1. 世間では新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見えないが、JR貨物グループ社員からの感染者は少ない人数で抑えられている。引き続き感染拡大防止対策をお願いする。
2. 1月期改定計画に対して収入は15億円ほど下回り、減収が拡大しており苦しい状況である。それでも収入確保に奮闘する社員の頑張りは会社としても認識している。
3. 諸制度改善にむけた申し入れについては新賃金要求とは切り離して別途議論していきたい。諸要求についても今後団体交渉を行なう。
4. 主張された内容について会社として受け止めるが、現状を考え社内で議論し、次回の交渉で会社の考え方で示したい。

会社の考え方に対し、中央本部は以下の通り主張しました。

- (1) 職場で働く組合員は事業計画に基づいて仕事をしているわけではない。コロナ禍でも列車を止めないよう、鉄道員としての誇りをもって仕事をしている。事業計画からは労使が共に協力して頑張っていこうというメッセージが伝わってこない。
- (2) 世間では働き方改革が叫ばれているが、現業機関は働き方を変えられない。普段と変わらず業務を遂行することは大変なことであり、労働に対する価値は高まっている。そのところを評価するべきである。
- (3) 職場では要員不足が常態化しており要員問題が依然として解決されていない。ダイヤ改正場面においてマイナス要員でスタートとなる職場もある。いつまでにどう改善するのか具体的に示すべきである。
- (4) 会社は事業計画達成のために組合員に対して「頑張れ！頑張れ！」というが、言うだけであって人件費に反映されていない。JR貨物発足時から人件費比率は大幅に下がってきているが、今こそ社員に対する還元を行なうべきである。
- (5) この間の増税や物価上昇、さらには新型コロナウイルス対策のためのマスクの購入や消毒液の購入などが増えており、可処分所得は減少している。社員への投資は当然であり、次回会社の考え方に反映させることを求める。

貨物労組の主張に対して会社は、「本日の要求の根拠を真摯に受け止め、次回会社としての考え方を示す。」と現時点の考え方を示しました。

本日の交渉以降いよいよ「闘争ゾーン」に入ります。ベースアップの実現にむけて、全ての職場から切実な声を結集させるための創意工夫した取り組みを要請します。中央本部は、その最先頭で奮闘していくことを申し上げ第2回交渉報告とします。

以 上

次回、第3回交渉は3月11日（木）です。